

新たなまちづくりの指針

「第6次下妻市総合計画」が始動

市では、平成29年度までの第5次下妻市総合計画の終了に伴い、平成30年度からの10年間を見据えた新たなまちづくりの指針となる「第6次下妻市総合計画」を策定しました。今回は、その概要をお知らせします。

第6次総合計画とは

総合計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための方向性を示し、市が策定・運用する全ての行政計画の最上位計画となります。

今回の第6次では、人口減少や地方創生、少子・高齢化の進行などの社会情勢から、**①安全・安心と子育て環境**などの住みよさの追求、**②自然との共生**や**まちなかの魅力を生かしたにぎわいの創出**、**③市民の活躍と産業・地域社会の活力づくり**の3つのまちづくりの視点を当て、左図の方向性として3つの基本理念を掲げ、目指す将来像を定めました。

構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されます。

「基本構想」の計画期間は平成30～39年度の10年間。長期的な展望に基づきまち

づくりの基本的な理念や将来の目指すべき都市像を達成するための基本方針および施策の大綱を示すものです。

「基本計画」の計画期間は、前期と後期で各5年間。基本構想で定めた将来の目指すべき都市像の実現に向け、必要な施策を体系的・具体的に示すものです。

「実施計画」は、基本計画に定めた施策を効果的に実施するため、実施時期や方策を具体的に示し、3カ年計画によるローリング方式で毎年度見直ししていきます。

基本理念

いつまでも暮らしたい誰もが安心して暮らせるやさいまちづくり
豊かでかけがえない自然と共生するまちづくり
市民一人ひとりが活躍し、ひと・もの・しごとに関わり活力あるまちづくり

将来像

人と自然を活かし、住みよさを創るまちしもつま
く住み続けたい、選ばれるまちを目指して



1 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

- 【基本施策】
- 子育て環境の充実
 - 保健・医療の充実
 - 地域共生・社会福祉の推進



2 人と文化を育む「心豊かなまち」

- 【基本施策】
- 教育環境の充実
 - 生涯学習・文化・スポーツの推進
 - 都市間交流・国際交流の推進



3 にぎわいと活力を生み出す「活力あるまち」

- 【基本施策】
- 農業の振興
 - 地域経済の活性化と観光の振興
 - 就労環境の適正化



4 環境にやさしく災害に強い「安全なまち」

- 【基本施策】
- 生活・衛生環境の向上
 - 地域の安全・安心の強化
 - 地域活性化の推進
 - 自然環境の保全



5 自然と都市が共生する「快適なまち」

- 【基本施策】
- 都市計画の推進と景観の形成
 - 社会基盤の整備・拡充
 - 公共交通網の整備・拡充



6 市民と共に次世代を築く「自立したまち」

- 【基本施策】
- 市民協働・地域活動の推進
 - 自立した行政運営

まちづくりの目標と基本施策（大綱）

Point 市民参画で総合計画を策定

総合計画の策定に当たり、多くの市民からご意見をいただきました。

●総合計画審議会（諮問機関）

市議会議員、学識経験者、市内各団体の代表など委員27人で構成する審議会を2年間で5回開催

●市民意識調査

一般市民2,000人、小学4年生286人・中学1年生107人、高校1年生160人を対象にした市民意識調査を実施

●パブリック・コメント

基本構想および基本計画の素案においてパブリック・コメント（意見公募手続）を実施



総合計画審議会にて計画内容などを審議する委員

Point リーディングプロジェクト

市では、人口減少の克服やまちの活力の維持・向上を掲げた「下妻市まちひとしごと総合戦略」を新たなリーディングプロジェクトと位置付け、基本計画に取り込むことで、地方創生との政策の一貫性および施策の相乗効果を高めています。

【総合戦略の基本目標】

- 1 地域づくりⅡ 市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指します
- 2 人の流れⅡ 地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します
- 3 希望を叶えるⅡ 結婚・出産・子育ての希望の実現、ワークライフバランスの実現を目指します
- 4 雇用の創出Ⅱ 安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指します

企画課

TEL 43・2113
FAX 43・1960